農地法第5条第1項第6号の規定による届出書作成要領

市街化区域内の農地を農地以外の目的に使用するとともに所有権、あるいは使用収益権等の権利を移転または設定しようとする場合に届出ていただくものです。

編纂（ホッチキス留め）して提出して頂く書類

提出部数各 3 部

共有地で権利者が複数いる場合は、人数分を追加してください。

届出書

提出部数内訳

一部・・農業委員会控え

一部・・譲渡人又は貸主控え

一部・・譲受人又は借主控え

共有の関係等で権利者が複数いる場合は、人数分を追加してください。

転用しようとする土地の筆数が多い為、「土地の表示欄」に書き切れない時は、別紙に記入して添付してください。　その場合「土地の表示欄」には、「別紙のとおり」と記入してください。

土地の表示　別紙

筆の一部を転用する場合に、届出地を特定出来る実測図を添付して頂きます。
但し、第三者に所有権を移転する場合は、実測図によらず分筆を先に行ってください。

実測図

薄く網のかかった書類等は、必要に応じて提出して頂くものです。

編纂しないで提出して頂く書類

提出部数各 1 部

位置図

1/50,000 程度の江別市の地図に、届出地を赤色の鉛筆等で明示してください。

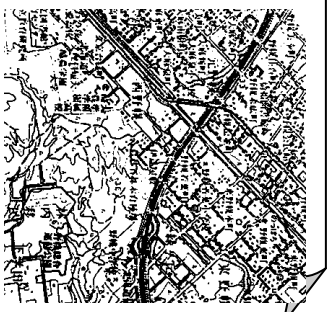

地番図に届出地を赤色の鉛筆等で明示してください。

地番図

3 ケ月以内に交付された証明書（原本）を添付してください。

土地登記事項証明書

届出者が書類の提出を出来ない場合は、届出者から提出者への委任状を添付してください。

委任状

土地所有者の現住所が登記簿と異なる場合に、住所が繋がることを証する書類を提出してください。

住民票抄本等

届出に係る農地が区画整理区域内にある場合は、施行団体の仮換地証明

仮換地証明

その他内容によっては提出して頂く書類があります。

その他必要書類

その他必要書類

必要に応じて提出して頂く書類です。

提出して頂く場合	提出して頂く書類
届出地が賃貸借の目的になっている場合	農地法第１８条第１項の規定による解約等の許可があったことを証する書面又は、農地法第１８条第６項の規定による通知書の写し
届出地が土地改良区の区域内にある場合	その土地改良区に農地法第５条第１項第６号の届出をする旨の通知をしたことを証する書面
届出に係る転用行為が都市計画法第２９条の開発行為許可を必要とする場合	許可を受けたことを証する書面
その他参考資料	個々のケースで必要がある書類を提出して頂きます。

注意事項

１.届出から受理通知までに必要な日数

届出書の内容を審査し、必要事項が整っている場合は、概ね 7 日～10 日で「受理通知書」を交付します。

受理通知　概ね７日～10 日

２.手数料

手数料は、必要ありません。

３.他の法律との調整

（1）　開発行為の規模が 1,000 ㎡以上の場合は、都市計画法第 29 条の「開発行為の許可」が必要になります。その場合、係る開発行為が許可されてから農地法の届出を受理することになりますので、許可後に農地法の届出書を提出して下さい。

（注）1,000 ㎡未満でも許可が必要な場合がありますので、詳細については、江別市建設部開発指導課開発指導係（TEL　３８１－１０４３）にて確認して下さい。

（2）　権利移動の面積が 2,000 ㎡以上の時は、国土利用計画法第 23 条の事後届出が必要になります。係る届出については、契約日を含めて２週間以内に行わなければなりません。

（注）2,000 ㎡未満でも届出が必要な場合がありますので、詳細については、江別市企画部都市計画課計画係（TEL　３８１－１０３８）へ、お問い合わせください。

（3）　5,000 ㎡以上の面積の土地を有償で譲り受けようとする際には、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出が必要になります。

（注）内容の詳細については、江別市企画部都市計画課計画係（TEL　３８１－１０３８）へ、お問い合わせください。

江別市農業委員会　事務局

〒067-8674　北海道江別市高砂町 6 番地

TEL:011-381-1054(直通)　FAX:011-381-1072

委任状の記載例

両当事者が届出書を提出する時以外は、委任状を提出してください。
（片方の当事者が持参する時は、もう片方の当事者の委任。第三者が持参する時は、両当事者の委任が必要になります。）

委任状の形式は特に定めていません。ついては、次の記載例を参考として作成してください。

委　　任　　状

代理人の住所　**江別市野幌〇×番地**

氏名　**㈱　▲▽測量**

電話　**３８４－××××**

私は、上記の者を代理人に選任し、農地法第　　条の規定による許可申請書（届出書）の提出及び許可書（受理通知書）を受領することの権限を委任します。

（あて先）江別市農業委員会会長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

委任者　住所　**江別市美原×××番地**

氏名　**江別　太郎**　印

委任者　住所　**江別市東野幌▽▽▽**

氏名　**野幌　次郎**　印

本人確認について

申請時は下記の本人確認を実施いたします。
申請者又は代理人の本人確認書類の写し※以下参照
【本人の顔写真が貼付された官公署発行の免許証、許可証もしくは資格証明書】
 個人番号カード、運転免許証、旅券（パスポート)、運転経歴証明書、住民基本台帳カード（写真付き)、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳など。
【上記書類をお持ちでない方は以下の書類を 2 点以上の写し】
健康保険被保険者証、各種医療費受給者証、生活保護受給者証、各種年金手帳、年金証書、住民基本台帳カード（写真なし)、学生証（写真付き)、社員証（写真付き）など。